

# 『子どもたちの健やかな成長に向けて』 ～学校の働き方改革の実現にご理解・ご協力を～

泉南市教育委員会

## ◆働き方改革の促進目的

教員の長時間勤務については看過できない実態があり、泉南市の教員も例外ではありません。

教員の業務負担の軽減を図り、自らの授業を磨き、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになるために、学校の働き方改革を進める必要があります。



## ◆働き方改革の取組

### ①スクールサポートスタッフの配置

・教職員の補助的業務及び学校事務補助

### ②一斉定時退庁日(ノー残業デー)の推進

・教職員の勤務時間は、原則8:20～16:50までです。(学校によって前後します)

【ゆとりの日は毎週水曜日及び毎月20日を設定しています】

### ③電話対応時間

【電話対応時間】(長期休業中等は勤務時間まで)

- ・授業・部活のある日:電話は、(中学校)午後7時まで(小学校)午後6時まで
- ・土日・祝日など授業・部活のない日:電話は、終日お受けしません



### 【学校からの連絡について】

・学校から保護者への電話連絡についても、原則上記の電話対応時間に行うようにします

ただし、学校が必要と判断した場合は、時間外に連絡するなどの対応を行います。ご了承願います。

### ④令和5年度学校閉庁日

夏季(3日):令和5年8月10日(木)・14日(月)15日(火)

冬季(2日):令和5年12月28日(木)・令和6年1月4日(木)



### 【緊急連絡時】

夜間や学校閉庁日等に「子どもが大きな事故にあった。」「家に戻っていない。」などの緊急時には、警察110や消防119の連絡とともに、下記の泉南市教育委員会の担当又は守衛に御連絡ください。そこから学校の管理職等に連絡を取ります。

泉南市教育委員会 教育部 指導課  
〒590-0592 大阪府泉南市樽井一丁目1番1号  
TEL: 072 (483) 3671